

火災から命を守る避難行動

危険度に応じた命を守るための行動を！！

危険度MAX

避難経路に煙が充満 ⇒ **危機的な状況**

- 口や鼻をハンカチ等でおおい、煙より低い姿勢で光を頼りにベランダなどへ一時避難
- 窓から足の届く範囲にひさしや隣の建物の屋根などがある場合はそれを利用し避難
- 一時避難場所にも煙が入ってきた場合は窓を開け、体を乗り出し「くの字」に曲げて煙を避けながら救助を待つ
- 一時避難場所が2階で、避難器具がない場合は窓枠などから足を延ばしてぶら下がって避難する「ぶら下がり避難」を最終手段とする



危険度・高

階段に煙が流入 ⇒ **階段が使えない**

- 避難器具がある場合は、それを利用して避難
- 避難器具がない場合は外気に触れられるベランダやひさしの上などにいったん避難し助けを求める
- 一時避難場所に避難した場合は扉を閉めて、扉のすき間にタオルやテープなどを詰めて煙の流入を防ぐ



危険度・低

避難経路に煙がない ⇒ **階段・廊下が使える**

- 階段を利用して地上または下階へ避難
- 階段に扉がある場合は、扉を閉めて煙の流入を防いで避難する

人命危険レベル



この内容は、令和元年7月京都市伏見区で発生した事業所の放火火災を踏まえて京都市消防局が作成した「火災から命を守る避難」の重要なポイントをまとめたものです。左記QRコードから動画を視聴できますので是非参考にしてください。

出典：京都市公式youtubeチャンネル

火災から命を守る避難対策チェックリスト

チェックリストで現状を確認し、火災から命を守るための対策を考えてみましょう

No.	チェック項目	該当
①	火災を知らせる機器（自動火災報知設備、住宅用火災警報器等）が設置されている。	<input type="checkbox"/>
②	火災を知らせる機器が作動したら、どのように行動するか決めている。	<input type="checkbox"/>
③	自分の席や執務スペースから複数の避難経路がある。	<input type="checkbox"/>
④	階段等の出入口扉にドアクローザーなどの自動閉鎖装置が付いている。	<input type="checkbox"/>
⑤	排煙できる設備や窓があり、使い方を知っている。	<input type="checkbox"/>
⑥	避難経路上の窓やドアの開け方（解錠の方法など）を知っている。	<input type="checkbox"/>
⑦	階段や廊下、避難口に、避難の障害となる物を置いていない。	<input type="checkbox"/>
⑧	避難器具を設けており、どこにあるか知っている。	<input type="checkbox"/>
⑨	避難器具の使い方を知っている。	<input type="checkbox"/>
⑩	ひさしや雨どいを使用した地上への避難や、隣の建物へ飛び移りによる避難が可能	<input type="checkbox"/>
⑪	ぶら下がり避難ができそうな窓やベランダがある。	<input type="checkbox"/>
⑫	ぶら下がり避難できそうな窓やベランダからの着地面は水平で柔らかい土などである。	<input type="checkbox"/>
⑬	避難の際、窓や扉を破壊する道具や方法がある。	<input type="checkbox"/>
⑭	煙から一時的に避難できる「一時避難スペース」として利用できる部屋がある。	<input type="checkbox"/>
⑮	「一時避難スペース」に窓やベランダがある。	<input type="checkbox"/>
⑯	避難方向や避難口を示す誘導灯や、停電時に点灯する非常照明がある。	<input type="checkbox"/>
⑰	誰かがケガをしたときに応急手当ができる。	<input type="checkbox"/>
⑱	出入者の管理、警備員の配置、防犯カメラの設置などのセキュリティ対策をしている。	<input type="checkbox"/>
⑲	消火器（設置されていれば屋内消火栓）の使い方を知っている。	<input type="checkbox"/>
⑳	この一年の間に消防訓練を実施し、火災時の行動を確認している。	<input type="checkbox"/>

【お問い合わせ先】最寄りの消防署にお尋ねください

松山市中央消防署 予防担当 TEL (089) 926-9224

松山市東消防署 予防担当 TEL (089) 933-0876

松山市南消防署 予防担当 TEL (089) 957-8999

松山市西消防署 予防担当 TEL (089) 951-0873